

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6月28日
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 孝之
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地 1
【電話番号】	堺 (072) 229-0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地 1
【電話番号】	堺 (072) 229-0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 (東京都墨田区錦糸 1丁目 2番地 1号 アルカセントラル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第95期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

釣谷宏行、原田孝之、橋本好人、中井進弘、木本道隆、松井大輔を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件					
釣谷 宏行	18,519	197	-	（注）	可決 98.31
原田 孝之	18,519	197	-	（注）	可決 98.31
橋本 好人	18,522	194	-	（注）	可決 98.32
中井 進弘	18,522	194	-	（注）	可決 98.32
木本 道隆	18,549	167	-	（注）	可決 98.47
松井 大輔	18,519	197	-	（注）	可決 98.31

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上